

要請文

戦後 35 年間にわたって日本の科学者を内外に代表してきた自主的・民主的組織である日本学術会議の会員公選制を推薦制にかえ、その運営を統制しようとする「日本学術会議法改正案」に対して、私たち地学団体研究会は強い怒りをもってみつめています。また、この「改正案」が閣議にかけられ、次の国会に上程されようとしているときに、日本学術会議会長が、総会・会員・有権者の意志をふみにじり、政府の考えを受け入れるような印象を与える発言と行動をしたことに対して、大きな不安と強い噴りを抱かざるをえません。

私たちは真に日本の科学者を代表する日本学術会議とその意志は、常に政府から独立すべきであり、政府はこれを保障する義務を有すると考えています。自主的で民主的な日本学術会議の機能が、何よりも徹底的に民主的な選挙制度によって保障されることは疑いのない事実です。

私たち地学団体研究会は、設立以来 30 余年にわたって、国民のための科学を標榜して活動してきました。このような立場であればこそ、日本学術会議のこれまでの活動と歴史を評価してきたとともに、今後もその発展に対してあらゆる支援をおしまない所存でいます。

日本学術会議の全有権者のみならず、すべての学協会、すべての科学者の代表としての日本学術会議会員の方々が、今後とも国民と科学者の側に立って、その改革にあたっては自主的民主的な性格を維持するために、尚一層奮闘されることを切望いたします。

日本学術会議御中

1983 年 4 月 23 日

地学団体研究会本部事務局